

第 1 章 計画の趣旨

第1章 計画の趣旨

1 計画の背景

消防組織は、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うする必要があります。

しかしながら、小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防用車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されることがあるなど、消防の体制としては必ずしも十分でないという課題を抱えていました。

これらを克服するため、「住民サービスの更なる向上」、「消防を支える組織体制の強化」、「組織運営を支える財政基盤の安定」を基本方針とし、尾三消防組合は平成30年4月1日から消防広域化をスタートさせました。

広域化により、それぞれの消防本部が保有していた消防力が統合され、消防基盤の強化が図られましたが、都市機能の充実による人口増と高齢化という社会構造の変化への対応や、地球環境の変化による大規模な気象災害への対応など、消防体制の充実強化を上回るスピードで災害発生リスクが高まっていることから、地域の実情や人口割合等を勘案した消防力の効果的な運用が不可欠です。

そこで、尾三消防組合では、地域住民の安全・安心を守るため、中長期的な視点から署所への人員・車両配置の再編など、広域化により得られた消防力を最大限に活用し、いかなる情勢下においても地域住民の負託に応えることのできる盤石な消防組織を構築するため、今後10年間の本組合が目指すべき姿を明確にし、これを実現するための基本的な政策方針、重要施策、達成目標などを総括した、尾三消防組合消防力整備計画（第8次）を策定しました。

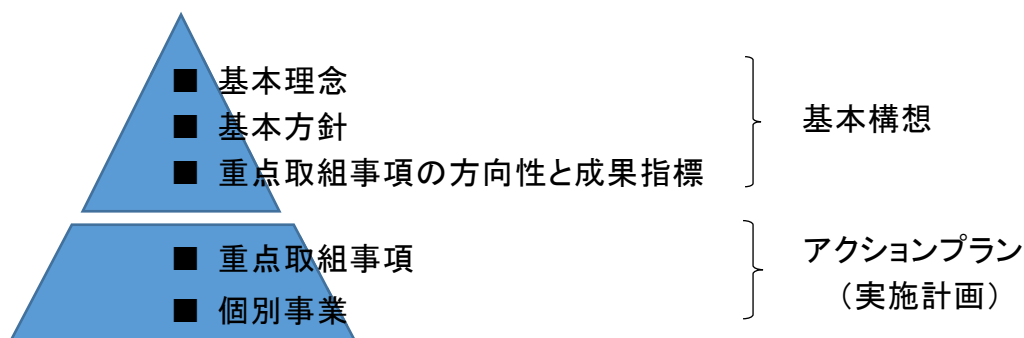
2 計画の位置付け

本計画は、本組合の消防行政運営において最上位に位置付く計画であり、消防力整備の指針として「安全で安心な暮らしを実感できる地域の実現」を基本理念に掲げ、本計画を推進していきます。

3 計画の構成

本計画の構成は、「基本構想」と「アクションプラン（実施計画）」による2階層の構成とし、基本構想では、基本理念の実現に向けた3つの基本方針と、方針に基づく重点取組事項の方向性並びに成果指標を示します。

実施計画では、基本構想に基づく重点取組事項を始め、具体的な個別事業を計画します。



4 計画の期間と評価

(1) 計画の期間

計画の期間は、長期的かつ総合的な視点に立った取組が求められることから、令和元年度から令和10年度までの10年間とします。

年度 計画区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
基本構想	基本理念・基本方針									
	重点取組事項の方向性 【フェーズ1】 【フェーズ2】									
アクション プラン (実施計画)										

★ 計画後3か年の実績をもとに「消防広域化効果の検証」と「新たな方向性の検討」

なお、計画の期間を大きく2つに区分し、前期を「フェーズ1」、後期を「フェーズ2」と位置付けます。

(2) 評価・見直し

基本構想における重点取組事項の方向性については、計画中期（令和4年度）の時点で、計画初年度からの3年間の実績をもとに、消防広域化による各種効果を検証・評価のうえ、管内情勢の変化、計画の進捗状況、成果指標の達成状況などを踏まえ、今後の消防需要に対応するための消防体制の在り方・方向性等について検討したうえで、その結果を計画後期に反映させる見直しを行います。

アクションプラン（実施計画）については、計画の進捗をより確かなものとするため、計画期間を3年間とし、毎年度見直しを行います。

